

# 計画概要版の構成案について

資料③

～子育て 子育て応援タウン かとう～

## 加東市子ども・子育て支援事業計画

《概要版》



### 計画策定にあたって

加東市では、平成18年3月の誕生以降、「加東市次世代育成支援行動計画」に基づき、地域に住む一人ひとりが子育てを支え、企業、学校、行政が子どもの成長をあたかく見守り、応援する体制づくりを進めてきました。

こうした取組を踏まえながら、平成27年から始まる「子ども・子育て支援新制度」に対応し、子どもたちにとってさらさらしい幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、「子ども・子育て支援法」に基づく総合的な計画として、「加東市子ども・子育て支援事業計画（以下、本計画）」を策定しました。（計画期間：平成27～31年度）

今後、本計画に基づき、子ども・子育て支援に関する各種施策を推進することで、すべての子どもたちが健やかに成長することができると期待を込めてまいります。

P1(タイトル・計画策定にあたって)

### 基本理念

地域に住む一人ひとりが子ども子育てを支え、企業、学校、行政、みんなで子どもの成長をあたかく見守り、応援する「子育て・子育て応援タウン」を目指します。

子どもがいそいそと成長できるまち  
地域全体、まち全体がみんな子育てに協力できるまち  
子育て 子育て応援タウン かとう

### 計画の施策体系



P2(基本理念・施策体系)

### 重点事業

#### 重点1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

子ども・子育て支援新制度に基づき、「保護者が働いている・いない」に関わらず、すべての子どもが等しく幼児期の学校教育・保育を受けられるよう、利用者のニーズを把握しながら、認定こども園への移行を推進します。

保育士や幼稚園教諭等への職員研修や、職員の適正配置等により、教育・保育の質を向上させることで、子どもたちの健全育成に繋がります。

施設の有り方や適正配置等について総合的に検討しながら、保育の量的確保や、快適な環境整備に取り組みます。なお、公立の保育所・幼稚園については、「加東市公共施設適正化計画」に基づき、施設の統廃合や運営委託等を進めます。

#### 重点2 多様な子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)の提供

子ども・子育て支援新制度では、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援するため、13の地域子ども子育て支援事業が設定されています。本市においては現在、10事業を実施しています。

今後も、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、利用者の希望を把握しながら、事業内容の充実、円滑な運営、事業の周知に努めます。

特に未実施の状況・病児保育事業については、早期に事業を開始し、適切に運用できるように取り組みます。

#### 重点3 地域ぐるみの子ども・子育て支援の充実

すべての子育て家庭が安心して子育てできるまちを目指し、子育てにかかわる地域活動、地域と保育所・幼稚園・小学校との連携、世代間交流、地域での見守り活動、ボランティアの育成などに取り組みます。

また、親子や地域の人が気軽に集い交流できるよう、児童館事業や子育てひろば、子育てサークル等の充実に努めます。

P3(重点事業)

《案1》  
計画の具体的な取組を一覧として記載すればどうか。

《案2》  
子育て支援サービスの内容を紹介すればどうか。  
・保育所、幼稚園、認定こども園  
・助成制度等

《案1》

計画の具体的な取組を一覧として記載  
すればどうか。

《案2》

子育て支援サービスの内容を紹介すれば  
どうか。

- ・保育所、幼稚園、認定こども園
- ・助成制度等

5ページ

《案》

子育て支援サービス(主に地域子ども・  
子育て支援事業)の内容を紹介すれば  
どうか。

- ・アフタースクール
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・児童館
- ・一時預かり 等

6ページ

《案》

子育て支援サービス(主に地域子ども・  
子育て支援事業)の内容を紹介すれば  
どうか。

- ・アフタースクール
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・児童館
- ・一時預かり 等

7ページ

《案》

子ども・子育て支援に関する相談窓口、  
問い合わせ先の一覧を記載すればどうか。

8ページ(裏表紙)